

2016年7月1日発行

分会ニュース

全日本港湾労働組合
関西地方建設支部
太平ビルサービス分会
大阪市中央区瓦町1-6-10
Tel 06-6229-3620

夏の一時金が妥結いたしました。
支給日は7月8日金曜日

正社員：(基本給＋役職に係る手当)0.65ヶ月
有期社員・パート社員については下表の通りです。

A.2001年9月11日までに入社の有期・パートのみなさん

所定労働日数	175ヶ月以上
20.16日～19日	¥35,400
18日～15日	¥31,860
14日～11日	¥18,420
10日以下	¥0

B.2001年9月12日以降に入社の有期・パートのみなさん

勤続月数		6～11ヶ月	12～35ヶ月	36～59ヶ月	60ヶ月以上
有期社員		¥5,000	¥24,910	¥27,410	¥29,900
パート社員	150時間以上	¥3,000	¥24,910	¥27,410	¥29,900
	100時間以上	¥3,000	¥22,420	¥24,670	¥26,910
	50時間以上	¥3,000	¥17,440	¥19,190	¥20,930
	50時間未満	¥3,000	¥12,460	¥13,710	¥14,950

65歳未満の有期社員		
勤続月数	24～47ヶ月	48ヶ月以上
支給額	¥32,780	¥36,710

※今回の一時金の支給対象期間平成27年10月11日～平成28年4月10日

※勤続月数とは今年の4月10日までの在籍期間のことです。

※支給日に在籍しない社員には支給はありません。

※月所定労働日数10日以下の方及び非組合員の方には一時金はありません。

※臨時組合費は総支給額の1.5%です。

夏一時金スト権投票結果(回収率 84.3%)			
課題	賛成	反対	無回答
夏一時金要求	318	2	28
分会要求	331	5	12